

第6回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、12月7日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第69号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

予備費が例年より減っていることについて、台風の被害対応によるものとのことであるが、なぜ災害復旧費ではなく予備費で対応したのか。とに対し、

台風21号では小規模な被害を多く受けたことから、その金額の積算に時間がかかったため、臨時議会に追加議案として出すことができず、今回は緊急的に予備費で対応しました。とのこと。

退職手当のうち勧奨退職について、こういった内容か。とに対し、

今年度3月末で1名が勧奨退職の見込みで、理由は早期の退職希望です。50歳以上で一定の勤続年数を経るなど要件を満たす方の退職には加算措置があります。半田市独自の制度ではなく他市も同様の制度を持っています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第73号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

看護師について、職員増となっている要因は何か、事務員の退職に伴う補充はあるか。とに対し、

看護師については当初予算見積時より、退職者が少ないことによるもので、事務員については、採用試験を行い新年度から補充をいたします。とのこと。

医師給について、9人増に対し244万9千円しか増額となっていないが、詳細はどのようになっているか。とに対し、

医師の人数増につきましては、当初予算積算上の人員と4月配置人員との差及び年度途中の採用者の数を、述べ人数で増員と記載しています。金額につきましては、年度途中の異動による医師給料の増減を精査した結果、当初予算積算時と比較し、不足分を増額するもので、人数の増加の割には金額の増加は少なくなっています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第74号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

個人情報について、取り扱いが非常に繊細な内容であるが、職員への説明会などを行う予定はあるか。とに対し、

改正に合わせた解釈運用基準を作成し、本年度中に説明会を開催し周知徹底していきます。とのこと。

今回の改正について、一般の市民活動に影響はあるか。とに対し、

今回の個人情報保護条例の改正は市の実施機関が取り扱う個人情報以外については影響しません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第75号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

主な改正内容について育児休業取得期間をこれまで1歳6か月までとされていたものが、2歳までと変わるとのことであるが、非常勤職員の方で育児休業を取得している方は何人いるか。とに対し、

現在はいませんが、希望する方がいれば積極的に取っていただきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第83号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

再発防止策について、具体的にどのように行っていくか。とに対し、

医療事故調査委員会の報告書に記載されている手術方法に関して手技を見直すとともに、インフォームド・コンセントを徹底するため、医師には手術などに際して病状や治療方針、リスクを患者さんやその家族に、より具体的に説明し、理解と同意を得たうえで信頼関係を築くよう指導する等、同様な事故が再び起きないように努めていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。